

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回 総合型放課後事業委託事業者選定審査会
開 催 日 時	令和6年1月29日（月） 午前10時00分から
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 第3委員会室
出 席 者	会長・副会長・委員A・委員B・委員C
欠 席 者	なし
案 件 名	(1) 審査会の運営について (2) プレゼンテーションについて (3) 「合議」 (4) 答申 (5) その他
提出された資料等の 名 称	・【資料8】応募事業者一覧 ・【資料9】採点表 ・【資料10】採点集計表 ・【参考資料1】おやつ提供業務委託（留守家庭児童会室直営分）に係る業務提案 募集要項 ・【参考資料2】おやつ提供業務委託（留守家庭児童会室直営分）に係る仕様書
決 定 事 項	委託契約予定事業者となる団体：生活協同組合おおさかパルコープ
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 (事 務 局)	枚方市教育委員会 放課後子ども課

審 議 内 容

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。</p> <p>まず、本日の審査会について、後ほど公開・非公開をご決定いただきますが、審査会の会議録の内容の正確性を期すため、補助的に会議を録音させていただきたいと考えております。</p> <p>これは、本市では、審議会の会議録については、委員の発言内容を全文筆記又は全文筆記に近い要約筆記とすることを、定めているためでございます。</p> <p>それでは事務局から委員の出席状況について報告をさせていただきます。</p> <p>本日の出席委員は5名で、枚方市附属機関条例第5条第2項により、本日の会議が成立する旨、ご報告いたします。</p> <p>それでは、次に配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【資料8】応募事業者一覧、【資料9】採点表、【資料10】採点集計表。</p> <p>【参考資料1】おやつ提供業務委託（留守家庭児童会室直営分）に係る業務提案募集要項</p> <p>【参考資料2】おやつ提供業務委託（留守家庭児童会室直営分）に係る仕様書</p> <p>でございます。</p> <p>過不足などございませんでしょうか。</p> <p>それではまず【資料8】応募事業者一覧をご覧ください。</p> <p>今回の公募に際し、応募がありましたのは「生活協同組合おおさかパルコープ」となっております。</p> <p>前回、11月22日（水）の審査会でご決定いただきました募集要項の中で、提案者が1社のみの場合であっても、評価基準にもとづいた内容の審査を行い、選定の可否を決定するとしております。</p> <p>また、「生活協同組合おおさかパルコープ」は、本市において、委託業務の競争入札参加資格を有していない事業者となるため、仮登録審査が必要となります。今回資料の添付はしておりませんが、事業者から仮登録提出書類を提出いただき、放課後子ども課で確認を行い、審査は通っております。本日は、申請団体のプレゼンテーション、また、採点に関する確認等、必要な審議を行っていただき、委託事業者を決定してまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。ただいまの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はありませんか。</p> <p>私の方から2点確認させていただきますが、1社だけの応募であっても評価基準に基づいた内容審査を行うということですが、最低点は設けていましたか。</p>
事務局	<p>はい、前回審査会の方でもお示ししましたとおり、委員の評価点の450点のうち270点を下回った場合につきましては、失格という形にさせていただくことを考えております。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それから、仮登録審査が行われたということですが、その結果、仮登録はされたということですか。</p>
事務局	<p>はい、仮登録審査の結果、仮登録されております。</p>
会長	<p>わかりました。他の委員の先生方、ご意見、あるいはご質問等ございましたら、ご自由に発言いただけますか。</p>
委員A	<p>もし270点を下回った場合、この業者は審査通過しなかったということになります。その</p>

	場合はまた新たに募集・応募をするということでしょうか。
事務局	はい、今回の審査で不合格になった場合につきましては、再度改めて審査会にて、事業者を募集した上でまたご審査いただく形になると思います。
委員A	募集しても応募がないかもしれないですね。
会長	そうですね。ただ、仮に下回ったとしても、この審査会として合意すれば、候補者ということはある選択肢であるとは思いますが。 他にございますか。 はい。それでは次に移ります。本件案件（１）「審査会の運営について」を議題とします。本件について、事務局からご説明いただけますか。
事務局	それではご説明いたします。お手数ですが、第1回の審査会でお配りしました資料7「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」（抜粋）をご覧ください。 前回もご説明しましたが、この規制につきましては、本市における審議会の会議の公開等に関するルールについて定めたものでございます。 第3条の網掛け部分ですが、本市では、原則として、会議は公開するものとしております。ただし、その下に記載をしております（１）から（３）のいずれかに該当する場合は、会議を公開しないことができる旨を規定しております。 また、第3条2項において、会議を公開とするか、非公開とするかの決定は、この会議においてご決定いただく旨を規定しております。 事務局としましては、本審査会でご議論いただく内容については、委託事業者選定過程や審査内容等、本規程第3条1項2号、枚方市情報公開条例第5条の規定による非公開情報が含まれるものと考えております。 具体的には、資料の裏面をご覧ください。 本市情報公開条例の抜粋を記載しておりますが、本審査会では、本条例第5条6号、実施機関、国の機関、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるものと考えており、会議を「公開しないことができる」ものと考えております。 恐れ入ります、資料の表面にお戻りください。 次に、会議録の作成について、でございますが、規程の第6条4項にございますように、審議の経過が分かるように、発言内容を明確にして記録するものとされております。これは、委員の皆さんの発言内容について、全文筆記又は全文筆記に近い要約筆記とすることが求められているものでございます。そのため、本日の審査会について、審査会の会議録の内容の正確性を期すため、補助的に会議を録音させていただきたいと考えております。ただし、発言者名につきましては、個人名を記載せず、単にA委員、B委員、C委員と表記させていただいてはどうかと考えております。なお、会議録は事務局で作成の上、全委員にご確認いただいた上で、答申をいただいた後に公開する取り扱いとしていただいております。 また、委員の皆様にお配りします資料につきましては、個人情報保護の観点から、審査会において最終的に答申をいただきました後、事務局において回収し、処分させていただきたいと考えておりますので、あわせてお願いいたします。 以上でございます。

会長	<p>はい、ありがとうございました。この点については、第1回の審査会でもうすでにご説明を いただいて、事務局案通りにすると決まっていますが、会議の公開・非公開についても今同 様のご説明がございました。特に、委員の先生方からご質問ご意見等ございませんか？ よろしいですか。それでは本件については、審査会の会議は非公開、会議録は本審査会の答 申後に公開すること等について異議がないということで、先に進めさせていただきます。 それでは、傍聴者の出席について事務局の方から報告を求めます。</p>
事務局	<p>本日の傍聴者はありません。</p>
会長	<p>それでは案件（2）「プレゼンテーションについて」を議題とします。プレゼンテーション に入る前に、まず、申請団体の事業計画の提案内容と確認事項に関して、「評価の観点や考 え方」など、共有すべき認識について、ご協議いただきたいと考えています。 事務局の方からこの点についてご説明いただけますか。</p>
事務局	<p>それではご説明させていただきます。第一回の審査会でご決定いただきました選考基準に より申請団体の評価方法につきましては、事業者から提出のあった業務提案書の内容を点数 化し、提案評価点と価格評価点の合計により評価を行い、最も点数の高い提案者を最優秀提 案者に選定すること、また、委員五名の提案評価点の合計が満点450点の6割に当たる270点 未満の場合、その事業者を選定対象としないことと致しております。 提案評価につきは資料9の採点表および資料10採点集計表をご覧ください。 各委員には評項目評価視点ごとに1点から5点の5段階で評価をしていただきます。特に優れ た提案となっている場合は、5。優れた提案となっている場合は4、標準的な提案の場合は3、 提案内容に不明確な点がある場合は、2、市が求める内容を理解していない提案の場合は1を 記入してください。表の左側、評価項目といたしまして、1. 業務実績、2. 献立の構成員、 3. 管理運営体制、4. 業務従事者の配置、5. その他に分けており、その右側にそれぞれの 評価項目につきまして、具体的な評価視点を記載しております。 この評価視点に基づきまして、各委員に評価いただきました点数にその右側の配点ウェイト を乗じて各項目の得点とするものでございます。また、委員ごとの持ち点は90点。提案評価 点の満点は90点×5名の450点としております。次に、価格評価点につきましては、第1回の 審査会でご決定いただきました選考基準の計算式に基づいて算出を致しております。 選考基準では、提案額の最も低い額を提案した団体の特典を100点とした上で、そのあの団 体には最低価格を基準として、そこからどの程度高くなっているかにより減点を行い、順位 付けをし得点額の5割を最終的な価格評価点とすることとしており、満点は50点となります。 今回は提案者が一社になりますので、得点は100点で価格評価点の得点の5割である50点とな ります。説明は以上でございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。 プレゼンテーションを実施する前に申請団体の事業計画の内容、あるいは採点に関して委員 の先生方の間で共有しておくべき事項等があればお伺いしたいと思います。特にプレゼンテ ーションを実施する前に、この点だけは認識を共有しておきたい等の事項ございますか。 皆さまよろしいですか。 はい、それでは特にないということですので、準備がよろしければプレゼンテーションを実 施したいと思います。事務局の方で申請団体の誘導をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは事業者の方を誘導いたしますのでしばらくお待ちください。</p>
事業者	<p>失礼いたします。おはようございます。</p>

事業者	よろしくお願いいいたします。失礼します。
事務局	はい。それではただいまからプレゼンテーションを行います。 プレゼンテーションは初めに団体名及びプレゼンテーションされる方のお名前を述べてから始めてください。なお、プレゼンテーションの時間は15分です。 終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の15分になり次第、再度ベルでお知らせし終了とさせていただきますのでご了承ください。 なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆さんからの質問に15分程度お答えいただきます。 準備はよろしいでしょうか。それでは始めてください。
<p><申請団体による15分間のプレゼンテーション実施></p>	
会長	はい、ありがとうございます。それでは、質疑に入らせていただきます。委員皆様、ご自由にご発言ください。 最初に、私から確認させていただきますが、最初の経費内訳書のところに事業費として1,500円と1ヶ月のおやつ、ケーキ代を含む。とていうのはどういう意味ですか。 1人当たり単価1,500円と、1ヶ月のおやつケーキ代は別ですか。
事業者	はい。学童さんの方から1ヶ月に1回、お誕生日会すると伺っておりまして、このおやつとケーキ、これも含んで1,500円になります。
会長	そうすると、1ヶ月のおやつ代というのは、お誕生日会等のケーキとか、おやつを想定した記載であるということですか。
事業者	はい、それを含んだものということになります。一応、200円をケーキ代とさせていただきます。
会長	平素のおやつ代と、それに加えて月1回のそのお誕生日会等のおやつ、ケーキ、それもすべて含んでという理解でいいですね。それから経費の内訳として商品仕入れコストとありますが、それは除外しているような記載になっていますが、仕入れ以外の別のコストを想定されているのでしょうか。 1,500円の中に入っているのではないですか。
事業者	そうですね。こちらに関しては、商品の仕入れコストに含まれた表示の方ですので、訂正をさせていただきます。
会長	わかりました。 かなりサービスの対応をさせていただいている、非常に心強いご提案だと思いますが、この差額についてはどういう方向でペイできると考えられておられますか。 もちろん慈善事業じゃできないので
事業者	そうですね。例えば、1,500円で、夏場でも週ごとのおやつを経費になっておりますので、単週のお買い得商品等あった場合、そちらで計算し、できるだけ赤字にはならないような、ギリギリのところ運営をさせていただこうと思っております。今のところ、まだ赤字にはなっていません。ご安心していただけたらと思います。
会長	ありがとうございます、 私の方から以上でございますが、ほかの先生方どうぞご自由にご発言していただけますか。 はい、どうぞ。

委員C	先ほどの会長の質問にも関わりますが、例えば、1,500円で、いろいろ事業計画を考えられている時に、人数についてはどれぐらいを想定されるのでしょうか。 基本的なシステムとの関係ですけれど。 要は、対象となる人数が、例えば100人だったとしましょうか。100人中、実は実際に来るのは50人だけれど、でも100人分で実はやり取りをしている。そういう感じでいいんですかね。 いやだって来るかどうか分からないじゃないですか。 そこはどういうシステムでやられているのですか？
事業者	そちらに関しては、事前に受付人数であるとか、まずは枚方市様の方に一旦預けさせていただきまして、人数を伺うという形になっておりますので、多分集約をかけられていると思います。
委員C	そうですね、例えば、その学で、いわゆる収容定員っていうのがあって。 でも、実際にいわゆるおやつを必要という人数はまた違ったりしますよね。
事業者	もしここで修正等ございましたら、こちらでは受付期間がありますので、そこで修正することも可能になっております。修正の期限はありますが、そこは対応させていただきたいと思えます。
事業者	枚方市さんの方から事前に申し込みの人数というのをいただいております、だいたい8割位の人数とはお聞きしてるんですが、今月は何人来るといって事前にお伺いしております、その人数に沿って発注しております。
委員C	そうですね。その辺の目安がないと、定員はあるけど、どの程度を目安という、やり取りがないと。それは8割なんですね。
事業者	そうですね、2000人ぐらいっていうふうにお伺いしております。大体、今まで1700弱ぐらいの人数の発注をいただいているような状況でございます。
委員C	それでまあ、ちゃんと回っているという形でもよろしいでしょうか。
事業者	はい。
事業者	あと先ほど申し上げましたけど、その変更等もさせていただいておりますのでマニュアルでこちらが対応しております。
委員B	すみません。おやつ代の金額は低いのに対して、非常に苦勞されてると思うんですけども、配達は一週一回ぐらいが基本でしょう。で、配達する人は持ってきたときに、それはボンと置いて帰られるとか、受け取りのお話だったり、そういうのをやられて帰られるんですか。
事業者	そうですね。22の学童に関しては、学童様のいらっしゃる人数であるとか、子どもさんの状況によりまして、実際商品を置かせていただいて、学童様が分けられているところもありますが、こちらで商品を持って行くと、それは学童様に応じて状況によってそこはご確認いただいております。
委員B	違うわけですね。
事業者	はい、さようでございます。全くその学童様の状況に合わせての対応なんです。
委員B	合わせて対応していると。
事業者	はい。対応させていただいております。
委員B	はい、わかりました。
事業者	ありがとうございます。
委員B	それともう一点、生ものを扱う、ものすごく難しいと思うんですけど、果物とかやったこと

	ありますか。
事業者	果物によっては取り扱いを最近スタートさせて頂いておりまして、バナナであるとか、ミカンであるとか、岡田の方から言ってもらった方がいいかな。
事業者	はい、バナナですとか、ミカン、いちごにリンゴとブドウとかそういうものを最近配達させて頂いておられます。
委員B	そうですね。要望を聞いて、例えばこれとあれを持って行ったけど、かなり在庫があると。そういった場合は次の時はこういうのに変えようとか、順次対応されているということですね。
事業者	はい、もちろんです。
委員B	はい、わかりました、ありがとうございます。
委員A	いろいろと大変工夫されているということを知りました。で、献立の構成力のところで児童1人1人に喜んでもらえるおやつとまた健康面に留意し、栄養素が多く含まれるおやつという風にならされていて、特に子どもたちのおやつというのは成長発達に欠かせない部分でとても大切なものだと思うんですが、そういった点では、どんなことを具体的に留意して、おやつを選定されているのか、例えば健康に留意しということは、何を以て健康に留意しているのか。 それから、栄養素を多く含むというのは、先ほど出てきたのはカルシウムとか、それから鉄分というのが出てきましたが、どんなことを具体的に留意されているのか教えてください。
事業者	保護者望まれるのは安心安全だということと思うので、自分が子どもに与えたい生協のおやつ、やはりカルシウムが入っているものとか、果物に関しては無農薬、国産のものを子どもに食べさせたいと思いますので、そういったものを選んでいきます。カルシウムが取れるお魚煎餅や、おからを使ったクッキー、そういった普段は買わないけれども安心安全かなって思う商品を、自分の子どもに食べさせたいものと思ってメニュー作りをしております。
委員A	そちらの会社で無農薬、残留農薬の検査ですとか色々されていることですが、子どもたちに提供するおやつに関してもそういうふうなものはあるのでしょうか。 何かあってからではなくて、提供する前に独自に検査をするということもあるのでしょうか。
事業者	そうですね。取り扱いだけでも1000品目、2000品目近い商品になりますので、毎週同じ商品をチェックしているということはありません。ただ、こちらでランダムに商品を宣伝させていただいたものであるとか、季節柄、例えば報道等出た時にすぐ対応できるような形で、微生物検査、農薬検査はさせていただく形で対応しておりますので、ご了承いただけたらと思います。
委員A	そういう情報は留守家庭児童会室を運営するスタッフとか、職員の方たちに提供されるのでしょうか。
事業者	そうですね。先ほどございました、商品のお申し出等あった場合になるんですが、例えば今は全然ないんですけど、農薬臭いであるとか、いつもと食べた感じが違うなというご意見をいただきましたら、こちらの方で商品検査室、商品相談連絡所というのがございますので、パルコープの方でお預かりして商品の検査をさせていただいております。その回答を、お申し出を受けたところに関しては、学童様の方にお返しするという形をとらせていただいております。
会長	よろしいでしょうか、副会長。

副会長	ご説明ありがとうございました。食品も含めて様々なものの値段が高騰している状況の中で、1,500円で厳しい状況かと思うのですが、現在も22校、直営で行っておられると思うんですけども、現在特に注意している点や問題点、もしございましたらお聞かせいただければと思います。
事業者	はい。まず、商品の配送の際に、車で入りますので校内、最徐行でももちろんさせていただいてますし、子どもさんがいないところと確認しながら、安全運転第1で配達させていただいております。あと、品目管理につきましては、やはり子どもさんが食べられるものになりますので蓄冷版というまあ、冷蔵商品の管理であるとか、あと冷凍商品に関しましても一定の条件を維持しながら夏場の暑い中でもお届けできるよう対応させていただいております。 あとは、アレルギーを持ちの子どもさんもいらっしゃいますので、表示の方、いろいろ対応できるような形で商品を毎週選定しています。実際苦労しているところは、一定同じ商品が続かないような形とか、そういったところも配慮しながら進めさせていただいております。
副会長	ありがとうございます。あともう一点ですね。 本メニューとサブメニューを作成してみんなが選べるようにしておられるということですが、これは個人別に選択できるようになっているのかっていうのと、その前段で児童さんや職員さんの意見や要望に対応していますと書かれてあるんですけども、どのような方法で対応されているのか、お聞かせいただければと思います。
事業者	はい。まず、基本メニューとサブメニュー作成はお誕生日会のメニューに限るんですが、メインのケーキ等を提案させていただいて、アレルギーが入ってないゼリーですとか、そういったものを提案させていただいて、満足感が得られるようにしています。それはそちら枚方市さんの方からこの学校、このおやつはいくつみたいな形でメールでいただいておりますので、それを発注しております。通常メニューに関しましては一括でお送りしたものをとりあえずは見ていただいて、これはやめてほしいとかいうリクエストを枚方市さん方からご連絡いただいたら、これを外してじゃあこれに変えますね、という提案をさせて頂いております。中にはこれが人気あるから入れてほしいというようなリクエストも何度かいただくことがあります。じゃあこれを合わせてこのメニューにも入れますね。というような形でお答えしております。
副会長	基本メールでのやり取りですか。
事業者	メールか、電話ですね。
会長	富岡先生、どうぞ。
委員C	メニューの話で、お誕生日会のみ基本とサブメニューがあるとのことでしたが、例えばお誕生日会のケーキっていうのは、ここに出ているこんなイメージなのですね。
事業者	ロールケーキや冷凍のチョコレートケーキ、シュークリーム等、その時によって違いますね。
委員C	日々のおやつは、次のページの4ページ5ページあたりで展開されるということなんですけど、例えば夏のパリパリアイスは一日一人一本ですよ、これが。大体250円ということは8本入りですから、1人30円ちょっとですね。1日ね、そういう計算ですよ。
事業者	アイスクリームと何かを組み合わせる形で、アイスクリームだけの提供ではないです。

委員C	なるほど。その辺がどんなメニューの組み合わせになっているのか、例えばこれを見るとメニューの提案表だと、どういう組み合わせで大体1日一人あたりどれくらいを目安になるのか。
事業者	1週間で280円ぐらいの予算になってくるんです。一月4週の週に関しては、年に何度か一月5週の週がありまして、その時も予算が変わらないので、その時には単価の週の金額っていうのは、ずいぶんお安くなってしまってます。
委員C	まあでも年間にとするとね、トータルで5週の週もあれば4週の週もあればね、全体で調整できるのかなとは思いますがね。ありがとうございます。
委員B	1週間分をまとめてお届けされてると思うんですけど、その日に使おやつというのは指示されてるのではなく、学童さんがセットにして子どもたちに食べさせるのですよね。
事業者	はい。
委員A	1週間分がどさっとくるとしたら、それを保管する場所というのも当然必要になってきますが、冷蔵や冷凍の管理は、そちらで正しく管理されているかどうかということをチェックされることはあるんですか。
事業者	そちらに関しましてはこちらお届けさせていただいた後になりますので、学童様にもお伝えするような形だけになっております。
会長	よろしいでしょうか。他の先生方、他に質問がなければ質問も出尽くしたようでございますので、これを持ちましてプレゼンテーションを終了させていただきます。申請団体の方ご退室いただいて結構でございます。お疲れ様でございました。ありがとうございます。
事業者	どうもありがとうございました。
事業者	ありがとうございます。
＜申請団体退室＞	
会長	はい、それでは、ここで、申請団体等とは別に、事務局に対してご質問、または確認されたい事項等ございましたら各先生方ご自由にご質問等していただけますか。はい、どうぞ。
委員A	昨今の物価の高騰がすごいので、1,500円というのが、他の市町村と比べて安いのか高いのか、そこら辺はいかがですか。
事務局	保護者からは、全部で2000円をいただいておりまして、1,500円分は今回の公募の事業者から、あと500円については障害者の優先調達法の関係で調達し、合わせて2000円のおやつを提供しているのですが、2000円は他市より少し高い状況になっています。
委員A	そうなんですか。まあまあ、妥当な金額なんですね。
委員C	今の後閑先生のご意見もあるんですけど、確かに物価高はありますが。単価と言ってもこれは販売価格ですよ。146円。仕入れ価格はもっと安いです。おそらく1人当たりとても安い金額でできていると思います。そういう意味では、サービスと言っている部分も、充分確保できていると思います。だからいけないということではなく、当然ビジネスですから、確保していただかなければいけないですが、別にサービスでということではないぐらいの利益が出てるんだろうとは、感覚として感じます。
委員A	そうなんですね。消費者としての感覚しかないの。安いなあと思ったので。
委員C	多分仕入れ価格もっと安いです。カルシウムのおやつも、ものすごい安いやつです。

	1人当たり1日くらいでやっているのかっていうのは、すごく安い単価ではできてははずだと思えます。
副会長	人件費の高騰とか燃料代の高騰がありますので、仕入れコストだけじゃなくて、かなり企業努力はされていると思えます。
委員B	学童のおやつ代は、保護者が負担していると思えますが、おやつが不要になった場合は、その日にキャンセル等、できるようなシステムになっていますか。
事務局	仕入れ等があるので当日キャンセルはできませんが、事前に予測されていて連続してお休みされる場合には、免除、半額免除等で還付させていただいています。また、アレルギーをお持ちのお子さんで、メニューが食べられず、ご自身が持って来る場合も、おやつ代をいただかない形で対応しています。
委員B	何が言いたいかというと、子どもが飛びつくようなおやつが少ないと思えます。ストックがたまってくることもあと聞いています。
会長	今回は実績のある事業者ということなんですけれども、この当該事業者に関して、枚方市の方に何らかのクレーム等があったことはあるんですか。
事務局	事業者にということではなく、メニューの中で、量が少なくなっているとか、そういったご意見をいただいたことはあります。
会長	他の先生方がいいがですか。 それではこれを持ちまして全ての団体のプレゼンテーションが終了いたしました。次に案件(3)「合議」を議題とします。事務局ご説明いただけますか。
事務局	はい、委員の皆様にはこれより、先ほどのプレゼンテーション、及び事業者から提出のあった業務提案書の提案内容をご確認いただき、提案評価の採点をしていただきます。資料9採点表をご覧ください。先ほど案件(1)でご説明しました評価手法により、こちらの資料9採点表のご記入をお願い致します。ご記入いただきたい箇所としましては「委員の氏名」と「配点」の欄をお願いいたします。説明は以上でございます。
会長	はい、ありがとうございました。今の事務局からの説明に対して、ご質問等ございませんか。それでは、皆さん採点を行ってください。
会長	終わりましたでしょうか。 それでは事務局採点の集計をお願いいたします。
事務局	委員の皆様、採点ありがとうございました。これより集計のため、10分ほどお時間をいただければと思っております。
＜休憩・事務局集計作業＞	
会長	集計が完了したようでございますので、審査会を再開させていただきます。 事務局、集計の結果をお願いいたします。
事務局	はい、集計の結果をご説明いたします。委員の皆様にご採点いただきました提案評価点は331点、価格評価点は満点の50点、合計381点です。満点450点の6割に当たる270点を上回る点数ですので、「生活協同組合おおさかパルコープ」を最優秀提案者として、委託契約予定事業者に選定させていただきたいと存じます。説明は以上でございます。

会長	それでは採点の結果、「生活協同組合おおさかパルコープ」を委託契約予定事業者として選定することにご異議ございませんか。
一同	はい。
会長	はい、ありがとうございます。 続きまして、案件（4）答申について、事務局よりご説明いただけますか。
事務局	お手元に、答申書の（案）を配布させていただきますのでよろしくお願い致します。
会長	今、あのお手元に答申書（案）ということで、事務局から配っていただきましたけれども、特にこの答申書の内容についてご質問等ございませんか。
委員C	基本的にはこの事業者さんはとてもよくやっていたと思っていますが、私は少し厳しめに評価しています。理由は、おやつの内容がいいとか悪いとかではなくて、活力面とか栄養面で、子どもたちがすごく喜んでいるかと言われれば、足りない部分があるだろうと思います。先ほど委員が言われていたように、おやつが余ってる、食べられてないというところがあるわけです。それは、この事業者さんが悪いと言うのではなく、市としておやつはどういったところを目指していくのか。付帯意見で入れればと思います。十分にやっていたているのはわかるし、生協さんでなければできないということもわかります。ただ同時に、何をを目指していくのかとうところも重要だと思います。枚方市が、他の市よりも多くの予算をつけているというのもわかります。だったら、消費者・エンドユーザーにどれだけ良いと言ってもらえるかがポイントになると思います。うまく事業が回っているか以前にその部分が問題だろうと思うので、事業者には頑張ってもらいたいと思います。
会長	はい、ありがとうございます。そうすると今の点は行政の方からそういう意見が委員の先生方から出ていると、注意して欲しいというようなことを、指導していただくという形でもよろしいですか。
委員C	指導というよりもいいものを目指していってくださいねということです。
会長	わかりました。そうすると、答申書自体は、これでよろしいですか。
副会長	富岡先生のご意見に対してなのですが、おやつが児童会で余っているということは、配送の人には、どれだけ余っているか等、わからないと思います。学童の先生がどのような意見をパルコープに言っているのか、余っているのであれば、ちゃんとと言わなければいけないと思いますし、それを改善してもらえるようになればと思います。
委員C	連携があった方がいいと思います。
副会長	そういった現場の意見をちゃんとやっていただかないと いけないと思います。
事務局	年度途中からですが、おやつの分科会を作りまして、現場の職員が意見を言えるような場を作って、改善していきたいと思います。また、おやつの余りについては、児童会によっては、組み合わせて上手くして、おかわりで配分するなど、色々な工夫がされているところもあります。
委員C	児童のおやつの考え方については、補食としての役割や子どもの楽しみとしての観点から、目指すところは、より良いおやつを提供するということですね。そうしたところを大事にしていきたい。
会長	よろしいでしょうか。

	それでは、答申書を読み上げていただけますか、事務局の方から。
事務局	はい。 総合型放課後事業委託契約予定事業者選定の答申について、本審査会に対して諮問のあった総合型放課後事業委託契約予定事業者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。 なお、枚方市教育委員会においては、答申を十分に尊重し手続を取られるよう要請する。 記 委託契約予定事業者となる団体 所在地、大阪府大阪市都島区東野田町 1 丁目 5-26、 団体名、生活協同組合おおさかパルコープ。 以上でございますが不備等ございませんでしょうか。
会長	はい。先ほど、委員の先生方から出た提案は非常に重要な提案と了解されてると思いますので、くれぐれもよろしく願いいたします。
事務局	署名よろしいでしょうか。
会長	署名しました。
事務局	はい、ありがとうございます。 それでは選定審査会を代表して、会長より教育委員会へ答申書を手交していただきたいと存じます。 足元の印の部分まで出て来ていただけますでしょうか。 記録のため、写真を数枚撮影させていただきたいので、手渡している状態でしばらく静止してください。
会長	よろしいでしょうか。
事務局	どうもありがとうございます。
会長	続きまして、(5) その他について、事務局からご説明いただけますか。
事務局	はい。本審査会でご確認いただきました資料、また公募に際し事業者から提出された資料、会議録等の取り扱いでございますが、枚方市情報公開条例第 5 条の規定による非公開情報が含まれるもの、すなわち、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるもの」に該当するとして、答申をいただくまで非公開としてきましたが、本日答申をいただきましたので、今後、ホームページ等で公表してまいります。 なお、資料のうち、委員名簿については、すでに第 1 回審査会終了後、市 HP に公表させていただいており、あわせてご報告いたします。 なお、先ほど委員 C からご意見いただきましたものにつきましては、特記事項としてまた合わせて報告をさせていただきたいと思っております。
会長	はい。第 1 回の会議録については事務局より確認が終わっていると思います。で、本日の第 2 回の会議録については、これから事務局でまとめていただいて、各委員の皆様方への確認もしていただく必要がありますので、それなりの時間がかかるということになるのですか。
事務局	はい、おっしゃっていただいている通りでございます。第 2 回審査会の会議録につきましては、速やかに取り組んでまいります。それなりのお時間をいただければと考えております。

会長	<p>はい、わかりました。それでは、第 2 回審査会の会議録が固まり次第、資料一括で公表していただく形でどうかと思いますけれど、委員の皆様方、それでよろしいでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは公表に向けてよろしくお願い致します。委託予定事業者への連絡はいつされるということになりますか。</p>
事務局	<p>資料に関しましては、速やかに会議録作成に取り組み、委員の皆様にご確認いただいたのち、速やかに公表してまいります。また、委託契約予定事業者への連絡はできるだけ速やかに行います。</p>
会長	<p>はい。案件については、以上で終了致しました。事務局からお願いいたします。</p>
新保部長	<p>委員の皆さまにおかれましては、本日はお忙しい中審査いただきまして、どうもありがとうございました。皆さまからいただきましたご意見におきましては、子どもたちが口にするおやつということで、安全性だけでなく健康面の配慮、また物価高騰に対する対応のご意見など本市の放課後事業に温かいご理解やご配慮いただきまして、どうもありがとうございました。</p> <p>おやつは子どもたちにとって楽しみだけでなく、健やかな成長のための補食としての役割もありますことから、子どもたちの意見を聞きながら工夫改善していくことで、より良い児童の居場所づくりに取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>本日いただいた答申に基づきまして、今後、速やかに教育委員会事務局として、おやつ提供業務委託の契約予定業者を決定するための手続きを進めて参りたいと思っております。</p> <p>委員の皆さまには、今後とも、本市における児童の放課後環境の充実のため、引き続きお力添えをいただきますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
会長	<p>はい。委員の皆さま、どうも忙しいところありがとうございました。非常に充実した審査会ができたという風に自負しております。では、どうもお疲れ様でございました。</p> <p>事務局もありがとうございます。</p>
一同	<p>ありがとうございました。</p>